

2022年5月13日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目2番70号

株式会社 **JALUX**

代表取締役社長 篠 原 昌 司

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会におきまして、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

決議事項

第1号議案

株式併合の件

本件は、原案どおり可決され、2022年6月4日を効力発生日として、当社の所有する普通株式について、340,666株を1株に併合すること（以下「本株式併合」といいます。）と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり可決されました。定款変更の概要は、次のとおりであります。

1. 本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は148株に減少することとなります。かかる点を明確化するために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
2. 本株式併合の効力が発生した場合には、当社は上場廃止となる見込みであり、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできなくなるため、定款第7条（自己株式の取得）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げ等所要の変更を行うものであります。
3. 本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は37株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第8条（単元株式数および単元未満株式の買増制度）および定款第9条（単元未満株式についての権利）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げ等所要の変更を行うものであります。

4. 本株式併合の効力が発生した場合には、1株以上の当社株式を有する者はＳＪフューチャーホールディングス株式会社（以下「ＳＪフューチャーホールディングス」といいます。）、双日株式会社（以下「双日」といいます。）、日本航空株式会社（以下「日本航空」といい、ＳＪフューチャーホールディングス、双日および日本航空を総称して「公開買付者ら」といいます。）および日本空港ビルデング株式会社（以下「日本空港ビルデング」といいます。）のみとなり、また本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主は公開買付者らおよび日本空港ビルデングのみとなる予定であるため、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第12条（基準日）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げ等所要の変更を行うものであります。なお、当該変更の効力が発生した場合、2022年6月に開催を予定している定時株主総会開催時点の株主をもって議決権を行使できる株主として取り扱う予定です。

以 上